

2014年9月3日
日本郵便株式会社
中国支社

被災者が差し出される郵便物の料金免除の実施

このたびの大雨による被災者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵便株式会社中国支社（広島県広島市中区、支社長 長谷川 篤）では、2014年8月19日（火）からの大雨による広島市の被災地域の被災者の皆さまが差し出される郵便物の料金免除を次のとおり実施していますので、お知らせいたします。

- 1 差出人
広島市の被災者（法人を除きます）
- 2 取扱期間
2014年8月25日（月）から2014年9月30日（火）まで
- 3 取扱郵便局

安佐南区	安佐南郵便局・大町郵便局・伴郵便局・戸山郵便局・中祇園郵便局・長束郵便局・広島相田簡易局・広島大塚郵便局・広島小野原郵便局・広島上安郵便局・広島川内簡易局・広島祇園原郵便局・広島祇園平原郵便局・広島下緑井郵便局・広島高取郵便局・広島東野郵便局・広島毘沙門台郵便局・広島緑井郵便局・古市郵便局・八木郵便局・安郵便局・山本郵便局
安佐北区	安芸三田郵便局・井原郵便局・飯室郵便局・大林簡易局・小河内郵便局・可部郵便局・可部中島郵便局・可部四日市簡易局・狩留家郵便局・口田郵便局・高南郵便局・高陽郵便局・高陽岩上郵便局・志屋郵便局・鈴張郵便局・桐陽台簡易局・日浦郵便局・広島亀山郵便局・広島久地郵便局・広島倉掛郵便局・広島高陽金平郵便局・広島中深川郵便局・広島南原口郵便局・三入郵便局

- 4 料金免除となる郵便物の条件
 - (1) 郵便料金（速達料金を含みます）を免除するもの
第一種郵便物、通常葉書、レタックス（取扱種別「普通」又は「1」に限ります）
 - (2) 速達料金を免除するもの
郵便書簡、点字郵便物
 - (3) 速達以外の特殊取扱としないこと
 - (4) 郵便物の表面の見やすいところ（レタックスの場合は配達指定欄の下部余白）に「災害用郵便」の文字を記載したものであること
 - (5) 郵便物の外部に差出人の氏名及び被災地域の住所又は居所が記載されていること
- 5 差出方法
上記の取扱郵便局の窓口へ差出

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 中国支社
支社長室 総務部（総務担当）
電話：（直通）082-224-5120

【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 中国支社
郵便事業本部 集配部
（品質管理担当）
電話：（直通）082-224-5078